

第33回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成21年 6月 2日(火)
午前10時～午後0時05分
文部科学省・16F特別会議室

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 足立, 阿辻, 井田, 内田, 金武, 笹原, 高木, 出久根,
東倉, 納屋, 濱田, 松村, 邑上, やすみ各委員(計16名)
(文部科学省・文化庁) 清木文化部長, 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第32回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 意見募集で寄せられた意見(基本的な考え方)に関するメモ
- 3 漢字小委員会における当面の検討スケジュール改(案)

〔参考資料〕

- 1 「新常用漢字表(仮称)」に関する試案
- 2 意見募集で寄せられた意見(基本的な考え方に関する意見)
- 3 意見募集で寄せられた意見(追加及び削除希望の字種一覧)
- 4 漢字小委員会における当面の検討スケジュール

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料3の説明があり, 質疑応答の後, 配布資料3で示されたとおり,
①7月28日の予備日に漢字小委員会を開催すること, ②次回の漢字小委員会までの間に文字コード及びフォント関係者を招いてのヒアリングを行うこと, が了承された。
- 4 事務局から配布資料2の説明があり, 質疑応答の後, 「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」, 「2 新常用漢字表(仮称)の性格」, 「3 字種・音訓の選定について」, 「4 追加字種の字体について」, 「5 その他関連事項」, 「6 その他」の順に, これまでの検討内容との関係を確認しつつ, 意見交換を行った。
- 5 次回の漢字小委員会は7月17日(金)午後2時から4時まで, 文部科学省・3F1特別会議室で開催することが確認された。なおヒアリングに関連して, ①文字コード, フォントに関して説明を受けたい事柄があれば6月5日までに事務局に連絡すること, ②その希望に基づいてヒアリングの講師を決めた上で, 日程調整を行い, 日程及び会場が確定したら改めて事務局から各委員に連絡すること, が確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今の御説明につきまして, 疑問点があれば出していただくということを主にして, 協議の方は後で時間を取りたいと思います。まずは, 説明についての質問, 具体的なことで考えられるとすれば, こういうふうにとまとめるだけけれども, これだけ大きな冊子でいろいろ取り上げられていてこの部分が足りないとか, あるいは説明の中で分かりにくかったところがあれば, そういった点についての質問をしていただければと思います。(→挙手なし。)

それでは、個別のことについては、また協議の中で質問が出るかもしれませんが、一応御説明はこれでよろしいということで、協議の方に進みたいと思います。

協議の進め方ですけれども、まず配布資料3について、次に配布資料2についての順で協議をしたいと考えております。資料の番号と違いますけれども、まずスケジュールの方、これを先にさせていただきます。前回のスケジュール表から2点ほど補って説明をいただきましたけれども、そのことにつきまして御意見を頂ければと思います。一つは、前回は予備日としておきましたけれども、前回の様子を見ましても、慎重に検討すべきだという御意見がありましたので、予備日としていたものを漢字小委員会として追加するという点です。これについては何か御意見ございましょうか。(→挙手なし。)

よろしいでしょうか。お忙しくなって、また大変恐縮ですけれども、それではそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。(→漢字小委員会了承。)

次は、その内容などのこともありますけれども、ヒアリングを行うことについて、あるいは行い方についてもどういう形で行うか、これについて御意見を頂きたいと思います。

○納屋委員

私は、是非そういう懇談会の機会を設けていただきたいと思います。ただ、日程的に、先ほどの御説明ですと、今日の6月2日から次回の7月17日の間ということございませぬ。懇談会に来てくださる講師の方の御都合ももちろんあるんだと思いますけれども、私自身、自分で考えてみて、「明日やりましょう」と言われるとすごく戸惑いがあるんです。ですから、少なくとも6月の下旬であるとか7月の初旬であるとか、その辺りの目安も含めて、こちらの態勢が取れる形でやっていただいた方がよろしいと思います。前回の懇談会で、加治佐講師であるとか、武田講師であるとか、お話を伺って大変参考になったので、今回もやはり必要だと思っています。

それから、自由に意見を言わせていただく、質問をするということであるならば、漢字小委員会ではございませぬで、勉強会という趣旨で、公開でなくてよろしいんじゃないかと思います。

○前田主査

開いてよろしいというお話ですが、ほかの方でどなたか。

○出久根委員

私も、開くことには賛成です。ただ、漫然と懇談会という形でやりますと、何か収穫がないような気がしますので、こちらが聞きたいことをあらかじめ幾つか問題を作っておきまして、それについて集中的に聞いていくという形がいいのではないのでしょうか。もちろん相手の人にもあらかじめ問題を提出しておきまして、こういう点を聞きたいんだけれどという形でやった方がよろしいんじゃないかと思います。

○前田主査

こういう点を聞いた方がいいということで、皆さんから質問をあらかじめ提出していただく。これはフォントの話などは出ていましたけれども、そのほかのことについてはまだ詰めなければいけないところですので、また皆さんの御意見を伺いたしたいと思います。

ヒアリングを行うことについては大体御賛成というふうにご考慮してよろしいでしょうか。(→漢字小委員会了承。)

日程のことだとかいろいろ難しいところがありますが、話を聞くことについては、

御賛成と考えさせていただきたいと思います。

それで、それに付け加えて、開き方などについてのことが事務局からお話がありました

けれども、それらについて何か御意見がございませうか。懇談会とかヒアリングとか、いろいろなことが考えられるわけですがけれども、何かそういったことについて御意見や、御希望がございましたら、おっしゃっていただければと思います。前の懇談会のことなども考えて、どういう形がいいかというふうなことで出していただければと思います。

特にそういった点について御意見がございませうでしたら、具体的には主査、そして漢字ワーキンググループの方で検討させていただくということによろしいでしょうか。

○金武委員

懇談会やヒアリングをやりますということですがけれども、フォントの問題でもJ I Sの改定の問題でも、意見書の中でも相反する意見が出ているということですので、講師の方も相反するというか、どちらか一方の立場ではない方を複数選んでいただいた方が、聞く場合にも参考になります。つまり、フォント、文字コード等について、これが絶対だとかという人と、そうではないという立場の人がいると思いますので、その辺りちょっと人選は難しいかもしれませんが、両方の立場の人が講師に来ていただくと参考になるというふうに思います。

○前田主査

具体的には、人数の問題もありますね。フォントのことは必要ないというふうな反対の方というのはおられるのでしょうか。今のことも含めて、事務局では、何かそういう点で考えているところがありますか。

○氏原主任国語調査官

漢字ワーキンググループで少し検討したらどうでしょうか。

文字コードの関係者の中で、その両方の対立する意見があるのかどうかということも、もう一度検討してみないと、そこははっきりしないと思うんですね。文字コードがあるのは事実ですから、賛成とか、反対とかでなく、そこに本当にかかわっている方に来ていただいて事実を聞かせていただくのが大前提だと思うんですね。かかわっている方の中で、そんなふうに意見が分かれているのかどうかということは、改めて確認してみないとよく分かりません。ですから、そういったことがそもそも可能なのかどうかも含めて検討してみないといけないと思います。

それから、公開、非公開についても、納屋委員から、前回と同じでいいんじゃないかという御意見が出て、今のところほかに出ていけませんので、その点も含めて、この後の漢字ワーキンググループの中で検討するということがいかがでしょうか。

○林副主査

ちょっと誤解のないように申しますと、前回の時もそうですけれども、ここで行うヒアリングというのは、賛成の人の意見と反対の人の意見を聞いて、さあどうしましょうかという、そういうことではございませぬ。やはり、事実、その分野分野の状況をまず私どもが正確に理解した上で審議を深めましょうということなものですから、前回も例えば教育の関係の方とか、辞書の関係の方とか、分野を基本にしてお願いをしております。賛成と反対の人の意見それぞれの話を聞いて、さあどっちに軍配が上がるかというような、そういうイメージで勉強会をとらえていただくと、ちょっと、勉強会の性格としていかがかなという感じがいたします。その辺は是非御理解いただきたい。

○前田主査

これは事実をまず正確に私どもが伺うということが、勉強会の目的だろうという御意見ですね。何かシンポジウムみたいなものを作って、そして賛成、反対と意見をまとめて、

そこで、結論を出していくというふうなものではなくて、私どもが専門の方から伺って、それについてある意味ではもちろん批判的に見ていくことが必要ですから、あの時にこういう意見をこちらの方は出されたけれども、それについては、どうもほかの見方があるんじゃないとか、そういうふうなことを考えるきっかけになればいいわけなんですよね。勉強会ですから、こちらは教えていただく方をお招きしているわけで、その方に「そういう意見はおかしい」と問い詰めるとか、あるいは対立する意見の方をお願いして、両方で論争してもらおうというものはちょっと違う。そういうふうなものだとすると、そこで決められたようなことが何となく全体の方向になってしまいますが、そうでなくて、やはり主体的に、私どもの方が、そこに出てきた意見をどう受け止めるかということのきっかけにする勉強会という考え方がいいんじゃないかと思っております。

ですから、その点で公平にその分野の状況、事実をお知らせいただく、お教えいただくということが主になるんじゃないか、そういう方を講師にお願いしたいと私は思っております。自分の意見はこういうふうな意見で、その意見を主張するためにこの場に出ただけということだとちょっと困るんで、金武委員のおっしゃるように、偏った意見の方が出て困るというお考えは、それはもっともだというふうに思いますが、その選び方については、そういうような配慮が必要で、そういう方に、自分の分野の御専門のことを正確に話していただくようお願いしたいと思うんです。

どう受け止めるかというのは、伺った私どもの方に任せられる。だから、その場でその意見について、例えば、個人の方が反対するとかということじゃなくて、これは委員も含めてですが、この漢字小委員会の場で議論していただければいい。よく分からないことがあれば、もちろん質問してかまわないと思いますが、正確に私どもが知識を得たいということでお教えいただくわけです。

○金武委員

前田主査のおっしゃることはよく分かりますけれども、私が申し上げたいのは、一方的な意見の講師の場合ですと、実際問題として、それだったら反対の意見を聞くことも必要になってくるということだったんです。しかし、公平に現状をきちんと説明できる講師の方であれば、それは構わないと思います。

○前田主査

その辺のところは、具体的に適切な候補がいるかどうかなどこれは考えなきゃいけないわけです。これは、漢字ワーキンググループの方で事務局とも相談して、それから相手のあることですから、適当な方でそういう場に出ただけの方がいるかどうかもあります。極端な言い方をすると、会の持ち方もそのことがちょっとかかわってくるかもしれません。「そんな会なら出席するのは嫌だ。」と言われてしまうと、もう話が進まないわけですね。いずれにしても、そういうことなどいろいろ気になることはありますけれども、私と漢字ワーキンググループと事務局で、そういう会を持つことで相談させていただくということでもよろしいでしょうか。(→漢字小委員会了承。)

それでは、そういうことで、開催日の問題もなるべく多くの方が出ただけのようにという話もありましたし、その辺も難しいところがあるかと思っておりますけれども、ここでは仮にヒアリングというふうに申し上げておきましたが、これは前のこと等考えて仮にそうしたわけで、実際にはどういう形にするかということも含めて、相談させていただきたいと思っております。

配布資料3のスケジュールについて、二つのことが追加のようになりますが、そのほかにはございませんでしょうか。(→挙手なし。)

それでは、配布資料3については終わりにしまして、次に、配布資料2に戻って協議をさせていただければと思います。これは「1」から「6」と項目を分けてあるわけですね

れども、これに従って進めたいと思います。先ほど、少し話が出ておりましたけれども、「検討済みのこと」と「今後の検討課題」、これを分けていく、しかし「検討済みのこと」でも更に検討が必要ながあるかどうか、あるとすればそれを出していただく、というふうな点を中心に協議をしていただければと思います。

前回、「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」については、大分意見も頂きましたけれども、何かこれについてございましょうか。

○納屋委員

私、前回出席できませんでしたので、大変申し訳なく思っております。前回の議事録も読ませていただきました。「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」のところ、これに絡んでここをしっかりとっておかないと、後の字種であるとか音訓であるとか、結構影響が及ぶものと見ました。寄せていただいた多くの意見ですね、私が予想したよりも、読ませてもらったら、改定の方向に賛成だという方が随分いらっしゃるんで、大変私は心強く感じたんです。意見を募ったとき、反対の意見が出るのは必ずあると思いますけれども、これをやらなくていい、常用漢字表がなくていいというお考えじゃなくて、やはり一定の方向性を持って、時代状況の中で、改めていくということに賛成をされている方が多いと思って読んだんです。

その観点で、これを推し進めていくというので、何があるんだろうかというふうに考えたときに、武元委員と、それから今日はおいででないんですが、杉戸委員がおっしゃったところが、一つ絡んでいると思ってるんですね。文部科学大臣諮問理由説明で、「単純に漢字の数が多ければ多いほどよいとするわけには行きません」と漢字数を単純に多くすることはまずいんじゃないかと言われてます。先ほど事務局からの御説明があったんで、その点の確認はできてると思ってるんですけども、基本的に単純に多くはしないという方向性は正しいと思います。

一方、この試案を作っていく段階で、きちんと正対できて諮問の理由にこたえて言っているのかと言ったときに、果たして「情報化社会の影響」ということが明確になっているのかと言われてしまうと、やっぱりもう一遍そのところを謙虚に見直す必要もないわけではないだろうと、そういうことを考えました。

ですから、武元委員の言われたことについては、多分大丈夫なんだろう、方向性として正しいのではないかなと思ってみたんですけども、現在の状況の中で、今度は杉戸委員がおっしゃっておられる、「コミュニケーションの手段としての漢字使用」、これがまだ書き切れてないのではないかという指摘ですが、この指摘については、結構慎重にもう一度見直すこともいい機会ではないかと考えました。

それで、もう一遍見てみると、当用漢字表の段階です、常用漢字表じゃございません、昭和21年の当用漢字表の段階では、「まえがき」に「放送」はございませんでした。放送において文字表現という問題はなかった。だから、言葉として「放送」は置かれてなかったわけです。その後、常用漢字表の段階で「放送」が加えられました。今回、「新常用漢字表（仮称）」という言葉を使っているんですけども、諮問では「…放送など」という形で、現在の社会生活の中での漢字の在り方について聞かれている。諮問の基本的なところで、「情報機器の普及」という言葉があるわけだから、放送などの「など」のところだって、折り畳んで「など」にくくらないで、ふさわしい言葉がよく分からないので教えてほしいと思うんですが、例えば、「インターネット」と書いたらどういうことになるんでしょうか。しかし、やっぱりそう書くのがまずいならば、「電子情報媒体」とか、「種々の電子情報媒体」とかというような、放送以外で国民が漢字使用をしている場ももう一つ載せた方がよろしいというような感じを受けました。それを具体的に言えば、今申し上げたのは新常用漢字表の「基本的な性格」ですから、(6) ページの「基本的な性格」のところであげているわけなんですけれども、その「1」で、2行目になりますか、「基本的な性格」の2行

目に「…雑誌，放送等」とあるんだけど、そのところにもう少しこの「等」を開いて、もっと私たちが使っているものを入れてもいいんじゃないかと思ったということです。

○前田主査

進め方にもう一度戻させていただきますが、ただ今の御意見、もつともだとは思いますがけれども、ここでまたお答えを頂いたりして議論になると、後の漢字ワーキンググループでまた考えてどうするかというふうなことを経て、この漢字小委員会で議論をするところと重なってくるわけですね。それで、進め方から言うと、ここでは、「こういう意見は重要ではないか」というところ、今の御意見もそうですけれども、そういう御指摘を頂ければ、それについて事務局にメモしておいてもらい、漢字ワーキンググループの方で、それについて考えて、漢字小委員会でまた議論の機会を設けることにしたいと考えております。ここに書いてあること全部について同じように議論していくことがちょっと難しいと思いますので、議論をしていく問題点を、ある点では絞っていくということが必要かと思えます。前回は、この「1」のところ、後の方の話も入って議論になり、相当時間を取ってしまいました。それで私は考えていたんですけども、皆さんの方には、こういう点がここに書いてあるけれども重要だとか、あるいはそれについての別の見方があるとか、という点をおっしゃっていただき、それらについて、漢字ワーキンググループで考えて、その上でここで議論してまとめていくという形を採る方が早く進むんじゃないかと思うんです。「早く」というのは「拙速」と言われそうですけれども、重要な点について十分議論をしていく時間を取るためには、そういうやり方が必要なんじゃないかなと思うんです。

今頂いた御意見について、ここでそのことについて反対とか賛成とかという意見がなければ、先に進めさせていただきたいと思うんです。どうも議論の進め方を後からまた補うような形になってしまい、申し訳ございません。

それで、「1」のところについて前回に議論したところですけども、また振り返って、前回御出席いただかなかった納屋委員からの御意見を承りましたが、そのほかにどなたかございましたでしょうか。

○内田委員

メモのような形で対応させるのは非常に大変かなと思いましたがけれども、配布資料2を御説明いただきまして、非常にクリアになったように思います。

配布資料の2ページ目の「3 字種・音訓の選定について」の「(2) 漢字数を増やすべきではない」という御意見、「◎日本語を母語としない人々への配慮がない。」と、「○教育の現場において負担が生じるので、漢字を増やすべきではない。」に対して、試案の(6)ページの「(1) 基本的な性格」の「5」の問題として、考えるべきということになります。この対応は確かにそうなんです、(6)ページの「1」～「4」は比較的「公用文書，新聞，雑誌，放送など」と具体的な水準が書かれています。ところが、この「5」のところは「個々の事情に応じて」とあるだけで、非常に抽象度が上がっているのです。もしこのところが、表現はともかく「日本語を母語としない人々や教育現場など個々の事情に応じて」とでもなれば、「1」～「4」と具体性の水準としては似てくるかな、同じレベルになるかなというふうに思いました。

○前田主査

ただ今、御意見を頂きましたけれども、先ほどの私の説明がまだよく通っていなかったようで、今の問題は主にこの「1」より後の方に入るかと思えます。そういうことでよろ

しいでしょうか。

○内田委員

「3」でございますね。

○前田主査

「3」に入るんですね。

○内田委員

ええ。

○前田主査

それでは、「3」の時にまた取り上げさせていただくとして、「1」の方はもうそういうことで御意見がないと考えてよろしいでしょうか、これは、前回も大分御意見を頂いたところですが、よろしいでしょうか。(→漢字小委員会了承。)

次に、「2 新常用漢字表(仮称)の性格」についてですが、どなたか何か御意見ございませんでしょうか。(→挙手なし。)

これは後からまたあれば出させていただきますけれども、取りあえず「2」も一応済んだということにいたしまして、先ほどの「3 字種・音訓の選定について」ですね。「3」についての内田委員の御意見ですが、これについて、何か事務局からお願いします。

○氏原主任国語調査官

先ほど前田主査がおっしゃったように、この配布資料2の整理の仕方でもいいのかどうかというところですが、内田委員の御意見は、そこを踏まえて、このところは記述の仕方をもう少し見直すべきではないかという、つまり、もう少し検討すべきであるという方向での御意見だと思います。ここで、そういう御意見を更に頂いて、事務局でメモしておきますので、この後の漢字ワーキンググループで検討していくという流れだと思います。

○前田主査

それでは、「3」のところ。

○高木委員

内田委員からの御提案のところ、「3」の(2)に出てくる「教育の現場」というところですが、これは「5 その他関連事項」とも非常に大きく関係しております。それから、今回の漢字が増えていることと、さらには2点しんにようとか食偏とかいろいろな問題を含めて、例えば、学校教育の中で辞書を引くときに、2点しんにようだと画数が増えたりとか細かなこともございますので、是非教育における漢字ということ、社会一般の漢字と併せて、どこかで御検討いただければ大変有り難いと思います。

○阿辻委員

積極的に反対意見を申し上げるつもりではございませんけれども、教育の現場で漢字をどう扱うかというのは、文部科学省の学習指導要領が管轄する事項であって、この漢字小委員会が管轄する事項ではないと私は考えます。したがって、漢字小委員会や国語分科会から出される文書において、教育の中身うんぬんかんぬんには、むしろ私は踏み込んでいけない事柄ではないかと思えます。

○高木委員

阿辻委員の言うことはそのとおりだと思います。しかし、例えば、今回、都道府県名が入ることによって、現在、小学校4年生で都道府県名を習っていますが、文部科学省で出

している学習指導要領では、4年生では200字の漢字を習わなければいけないわけなのに、そこに都道府県用の漢字が数字増えてくることになるわけです。このように教育界に影響がないとは言えませんので、ここでの審議は決定ということではなくて、そういった影響があるということも踏まえながら議論をしていただきたいという趣旨で述べました。

○阿辻委員

別にけんかをするつもりは毛頭ございませんが、議論をすることと、この試案に書き込むこととは、私は別問題だと思っています。

○前田主査

この漢字小委員会でも、学校教育における漢字のことは、随分話題になって、話が出ております。その時の御意見もいろいろ参考にさせていただいております。ただ具体的に、この漢字表の前の解説のところはどういう形で入れたかというところ、これはかなり限定されたものになっているということは事実です。その部分を一体どういうふうに考えたらいいかということになると、ある意味ではこれは基本的な問題で、今の「3」だけでないとおっしゃるのは、それは当然そのように思われます。

○松村委員

私は最初からこの漢字小委員会で、教育現場への負担、児童・生徒への負担を考えて、字種を余り増やすべきではないということで意見を申し上げてまいりました。その中で、細かいところに踏み込むところで、やはり阿辻先生からここは義務教育の段階を終わって何年か社会に出ている、そうした人を対象とした常用漢字をどうするかという場なので、教育のことについては別途考えるべきであると、そういうようなお話を頂きながら、少しずつ議論は進められてきたと認識しているんですね。その中で、教育への配慮はすべきであるということが、やはり幾つかの箇所に踏み込んで書かれているというところで、多少とも考えていただけているという認識はありました。

その中で、私も、この配布資料2の「1」から「5」までの部分の中で、やっぱり教育現場にいた人間として考えることは、手書きについてどう書くかという「2」の(3)の問題、それから、今の「5」の(2)のところ、こういうところの中で多少ともやっぱり配慮は必要だろうし、それと、字種について学校の教育の現場で扱いにくい漢字については採用すべきではないと思いますし、それから学校教育で教える範囲についても踏み込むべきであるというところについては、私はちょっと意見は違うので、別途考えるべきであるの中に入ると思うんです。扱いにくい漢字というのは、教育現場だけではなくて、一般社会で本当に使っているかどうかということの関連を考えても、もう一度検討していただきたいという字種、それから字体についてはあると思っています。

その個々のところで意見を申し上げたいと思っておりましたが、教育の現場のことは別途考えるべきではあるけれども、本当に義務教育を終えて一般社会に出た人々にとって、教育の現場って切り離して考えられるのかどうかということは、委員の一人一人の頭の中には置いた上で議論を進めていただきたいという思いだけ、お伝えしたいと思います。

ついなので、ちょっとこの議論そのものとは違うんですけども、ここまで話が絞られてきたところで、ああこういうふうに波紋というかあるんだなと思ったことがちょっとあります。全く個人的な体験なんですけども…。

昨日、私は、3月まで仕事をしていた中学校に運動会を見に行きました。子供たちが本当に元気よく運動をしているところを、私はちょっと見て、仕事の関係で戻ろうとしたら、中学3年生の生徒3、4人に呼び止められて、少し話をしました。その時に、ある生徒が、いきなり「鬱」という字は増やさないでください。私には書けません。」と言ったんです。中学生でもやっぱりこういうことにそれだけ関心を持つ生徒がいる、ということ

なんです。それから、やっぱり読めることと書けることの学習負担を考えた配慮ということ、そういうことを、今、義務教育を受けている子供たちの間で、多少の関心を持って受け止められている。だからこそ、やっぱり大人一人一人が委員としてここで検討するときにも余り切り捨てないで、その部分についても配慮しながら御検討を頂きたいと、そういうふうに思います。

○内田委員

今の松村委員の御意見に私も賛成いたします。ただこれまでの審議を振り返りますと、非常に大事なところで松村委員がたびたび御発言になられ、やっぱり手書きの問題とか、それについては私もいろいろと意見を申し上げ、運動発達の面からなど、随分配慮されてきています。もうここまで積み上げてきたのですから、このまま行かまして、(6)ページの「基本的な性格」の「5」のところの「個々の事情に応じて」のところに、「教育現場」というような言葉を一言出していただくような方向で検討していただくということではないでしょうか。私たちの中には教育現場のことは常にありますので、この漢字小委員会の性格として、その方がよろしいのではないかと思います。

実は、私は文科省の言語力育成協力者会議にも出席しておりましたし、教科書も作っておりますものですから、やっぱり幼稚園から小学校への接続初期、入門期の教科書、それから中学年の教科書などでは交ぜ書きにするとか、これは運動発達等を考えるとちょっと後に送った方がいいんじゃないかとか、4年生で200字の配当漢字をどのような順序で出すかとか、そういったことを考えるわけですね。ですから、文科省や、教育現場、それから教科書を作るところの問題として、やっぱりこれをしっかりと踏まえて目安として、それぞれのところを考えていくということで、ここはやはり漢字小委員会の目標に合わせた形で、議論を積み上げられたところを蒸し返すのではなく、更に先に進めて収束させていくというのがよろしいのではないかと思います。

○前田主査

先ほどからどうも話が、既にもう議論してきたことに戻って、議論されているところがあるように思うんです。これらの点については、私の感じとしては、もう既に今期じゃなくて、前期からもう議論になっていた基本的な考え方ですね。この漢字表というのがどういう性格のものかという、そのところに戻っているような気がします。しかし、そういう点で言えば、これらの疑問が、今度寄せられた意見に合わせて、この漢字小委員会でも出てきたというところは、これはもうやむを得ないような感じはいたします。

しかし、寄せられた意見について、私どもが一定の判断をしていくという必要性は感じておりますから、今のような御意見が出たということは踏まえておいて、それに対してどういう判断をするかというところは、今、ここで議論するというより、全体のこの寄せられた意見の整理をしている段階ですから、ここで議論をしないで、後に、先ほど申しましたように回して、つまりそういう意見が出たということは認めて、先に進みたいと思うんです。

そういうことで、具体的に言えば、教育とのかかわりのことは、配布資料2の「5」のところの主ですから、そこでお話しただければよかったわけですが、先ほどの「3」のところに戻りまして、この「3」のところ、何か御意見のある方はございませうか。この整理の仕方で、今の段階ではいいのではないかと、先ほどの国語教育のことなどがこれにかかわるとい話もありましたが、後に回しましたので、これについてはいかがでしょうか、御意見はございませうか。(→挙手なし)

それでは、「3」のところは一応そこで切りまして、「4」のところについて、先ほどの説明を受けまして、御意見のある方は、出していただければと思います。「4 追加字種の字体について」、これは、字体の問題ですから、私自身は随分意見があるかなと思っていた

んですが、いかがでしょうか。(→挙手なし。)

それでは、一応これについてはお認めいただけたとしまして、その次の「5」、「6」辺りがまたいろいろ意見が出るところかと思えます。「5 その他の関連事項」、先ほどお話が出ました「(2) 教育との関係について」、これについて、先ほどもお話が出ましたけれども、そのほかに何か疑問あるいは御意見などございましょうか。(→挙手なし。)

また出てくるかもしれませんが、では、「(1) 定期的な見直しについて」に移ります。これは前からこういうふうなことを考えていたんですが、どうも「定期的な見直し」という表現に問題があったのか、その辺のところ、どうも私の意図からすると随分思い掛けない意見がたくさんありました。その点では、文面など考え直さなければいけないかなと思っております。皆さんの方から何か疑問の点などがございましょうか。ここでも期間や時間のことが入っていますけれども、これなどは全く私の予想外でした。「今後は改定すべきでない」とか、「5、60年に1度行うべき」とかといった意見もありました。そういうふうなことを私は決められないだろうと思っておりますが、それは、私の間違った考えかもしれません。その辺のところ何か御意見ございませんでしょうか。

○足立委員

私は、文字については、社会情勢の変化だとか、先ほどから出ているように機器の変化だとか、例えばフォントの問題等ということもありますけれども、こういう文字の問題は私は常時見直すべきだろうと思うんです。ただし、見直しをした結果、改定の必要がなければ現行どおりに行くんだということで、見直しをしたという事実をちゃんと残しながらやっておくべきであって、やっぱり社会の情勢なんか変化しているのに対して、漢字が変わらない、書体が変わらないということも不思議なものです。基本的には康熙字典体というものは尊重すべきだろうとは思いますが、そういう中であって、いわゆる学校教育の問題だとか、先ほどからあるような常用漢字と当用漢字、字面やフォントがどうだとかこうだとかということを含めて見直しをして、その上で改定の必要がなければ、必要ないということにとどめればいいんで、むやみやたらにこういう見直しをやったときには改定しなきゃいけないんだということではなくて、そういうことをちゃんと検討しているんだということの方が私は大変重要なことではなかろうかなと思えます。

ですから、見直しをするんだと言っても、するけれども今は改定する必要がないんだ、社会情勢上いいんだということであれば、このままでいいんだというふうに結論付けるということで、見直しをするときに改定を必ずやらなきゃいけないことじゃないだろうというふうに思います。

○前田主査

できれば改定を少なくできるような、そういう案が作られれば、本当は一番いい。

○足立委員

何かこういう見直しをやると、改定しなきゃいけない、直さなきゃいけないということが先に立ってしまうんで、そういうことではないと思うんですね。良ければそのまま、改定すべきではないという意見を付記すればいいと思えますけれども。

○井田委員

「改定は混乱をもたらすだけである」、「今後は改定すべきではない」という御意見なんですが、不安の現れということではないかと思うんです。教育現場の方からの御意見も含めて、そして先ほどの松村委員の教え子の「『鬱』は入れないで」という言葉は、つまり、これによって、私は、漢字生活から取り残されてしまうのではないかと、付いていけるんだろうかという不安が、今ここで見直しとして、改定を進めていることによって、そういう

不安を持っている人が少なからずいるということなんだと思います。つまり、「1点しんにゆう」も、「2点しんにゆう」も不安なんですよ。これでテストで減点されるんじゃないかとか、どっちを覚えればいいんだろうとか、将来どうなんだろうとか、理屈というよりは感情としての不安はあります。今でさえ読めない漢字があるのに、増えたらどうなるんだろうとかとかという、国民と言いましょうか、日本で暮らす人々と言いましょうか、その不安の部分ですね。

日本にとどまりませんが、漢字にかかわる人々のその不安をもう少し真摯^しに受け止め、今までもそうだとは思いますが、より真摯に受け止め、そして漢字に自信がある人よりも不安を感じている、むしろ自信を余り持てない、失い掛けているというような人に対して、むしろ便利になるんだ、やりやすくなるんだ、安心できる漢字生活や、安心感の強まる漢字生活が送れるんだというような、説得力を持った新常用漢字表になればいいなと感じています。

○内田委員

先ほどの意見に賛成なんですけど、やっぱり言葉というのは、あるいは文字というのは、使う人の必要を満たしながら、常時変化していきます。しかし、その変化が非常に大きい時期、例えば、印刷術が普及した時期とかですが、今は、ワープロ、パソコンへと、家庭の中で非常に簡単にそういう機器が使えるようになった、また、子供たちは、携帯を辞書代わりに使えるような時代になっている。そういうふう^かに、幾つかの時点で非常に大きく変わる時期があつて、今読める文字と書ける文字の乖離^{かいり}が非常に大きくなった。これが、恐らく改定のための漢字小委員会が招集された背景ではないかなと思うのです。

それで、やっぱり漢字小委員会があつて見直しすると変わらなければならないという、そういうことではなくて、見直しはしている、しかし、こういうふう^かに大きく動いた時というのはきちんと改定していくというようなことでいいと思うんです。

「鬱」の話などは、むしろ教育現場の問題で、やはり読めれば書けなくていいんだよ、漢字は複雑なパターンほど認知するのが易しいので、読めるという範囲で言えば、すぐに幼児でも覚えてしまうんですね、弁別の手掛かりがたくさんありますから。

ただ、書くということになると、やっぱりこれは難しいので、それは教育現場では書かなくていい、テストなんかしなくていいというふうな、それをきちんと教育者が認識していればいいことなのではないかなと思います。

○前田主査

そのほか何かございませんでしょうか。(→挙手なし。)

それでは、「5」のところは、一応この形で、後に課題として残していくことにします。

次に、「6 その他」についてですけれども、これについて何か御意見、御質問はございましょうか。最初に、フォントのことは、先ほど事務局から少し詳しく説明していただきましたので、ある程度お分かりかと思いますが、問題があることは確かで、分かりにくい現状もありますので、先ほどヒアリングをすることをお認めいただきましたから、これについては、一応検討していく課題としてお認めいただいたことにしたいと思います。

○阿辻委員

出久根委員から御提案があつたと記憶するんですが、ヒアリングなり勉強会なりが実施される前に、出席される委員からあらかじめ疑問というか、質問事項を提出しておいて、そこを深く聞くことができればいいんじゃないかというお話がありました。実際に6月か

ら7月の間にヒアリングを実施するということになれば、先ほどの御提案は非常に建設的だと思いますので、事前にどのような内容について重点的に説明があつたらいいかという

御希望を、事務局が事前に聴取されたいかがかなと思います。提案です。

○前田主査

アンケートを委員の皆さんに出していただくといいかもしれませんですね。いつまでというふうなことを書いて、こういうことの説明が欲しいというような感じで…。この辺りのことについて、事務局からお願いします。

○氏原主任国語調査官

先ほどのお話ですと、フォントのことだけでなく、文字コード絡みのこともありましたので、フォントに限定しないで、フォントと文字コード絡みのことで、今問題になっているようなことについて、こういうことが知りたいとか、あるいはこういうことを詳しく説明してほしいとか、そういうことがあれば、日程をなるべく早く決めて、お知らせしたいということもありますので、いかがでしょうか、今週中ぐらいに、事務局までお知らせいただけないでしょうか。

今週中というのは、ちょっと早いですけれども、その質問を受けて、そういうことに答えてくれる人を探さなければいけませんので、それが遅れてしまうと一番ふさわしい人に来ていただけないとか、そういう問題も出てきますので、こういう事柄について話してほしいというのがあれば、今週中にファックスでもメールでも結構ですので、国語課までお寄せいただけないでしょうか。

○前田主査

ちょっと日数がなくて、申し訳ございませんけれども、そういうことでお願いしたいということです。いろいろ御意見、御質問をお寄せいただければと思います。

それでは、そのことは、そういうことで切りまして、「6」の「(1) 漢字表に使用するフォント」、そのほかにもあるかと思えますけれども、細かいところについてはよろしいでしょうか。(→挙手なし。)

この点は終わりにしまして、「(2) 審議会の運営等について」に移ります。これはいろいろなことが入っていますけれども、これについて何かございましょうか。

○濱田委員

まず、欠席が続きましたことをお詫びします。1回休みますと、次に出たときに非常に議論が先に進んでいるなという印象があるんです。それは決して「拙速」という意味ではなくて申し上げているんですが、そうすると、つい質問とか意見が前に戻るということもあるんですよ。今日、そういう御指摘を頂いたけれども、その辺りはちょっと気になるというだけです。

○出久根委員

この国語分科会の委員の中に電子機器等の専門家が入ってないというのは、これ大きな指摘じゃないかと思うんですけれども、どうでしょうね。私どもの今の生活の中で、やっぱり電子機器で打ち出された文字というのが非常に影響を及ぼしていると思うんですよ。ですから、これがはっきりしないとかかなりの影響を与えることになりますので、どういうつもりで作っているのかというのは、是非この人たちの漢字観と言いますか、漢字に対する考えというのを聞きたいところがありますね。

○前田主査

そのことはもっともだと思いますので、ヒアリングでそういうことが少しでも答えられればと思います。新しい委員をこれから入れてということはちょっとできませんので…。

○出久根委員

ヒアリングをやるということですね。

○前田主査

そうです。そのほか何かございましょうか。

○足立委員

私は、その「電子機器の専門家」という意味がよく分からないんです。パソコンだとかそういうところに、漢字をどう見やすく入れ込むかというシステムを作るということなのか、それとも、文字をちゃんとどういうふうにドットの上で形成させていくのか、ということなのか。単なる「電子機器の専門家」って何を意味するのか。電子機器の中に文字をどういうふうに表現させたら、一番読みやすい文字になるのか、パソコンだとかそういうところに表現されるのか、それが紙の上に表示されたときに、どういうふうに変換されて出てくるのか等々のことの専門家なのか、というようなことがはっきりしないと、御意見を聞くにしても、ただ機械を作る人に来てもらったって何もなりませんから、来てもらうのであれば、どういう目的のどういうことを扱っている機器の人に来てもらうんだというふうにしないと、大変難しいという感じがします。「電子機器の専門家」という言葉だけで行きますと、機械を扱っている人なのか、それをちゃんと変換させていくソフトの専門家なのかどうか、それともちゃんとしたドットに基づいたフォントを作っていく専門家なのかということにちゃんと分類しないと、大変難しいんじゃないかと思うんです。私は多分文字を作っていく、ドットに基づいて読みやすい文字を作っていくための専門家が、どうあるべきだと考えているのか、そういう御意見を聞きたいということであるならば、フォントを考える上で大変いい意見が伺えると思います。

○出久根委員

伺いたいのは、専門に情報機器上の活字と言いますか、漢字を作っている、その人たちです。彼らの作ったものは相当影響を及ぼすだろうと思うんです。例えば、「諮る」「次」などの「彳」の部分など、統一されていないと困るということはあると思います。

○足立委員

そういうことから行きますと、漢字表に使うフォントというところにまた戻ってしまうんですけども、先ほどお話がありました印刷局書体、これはデジタル化されていない。というのは、鉛活字の時代の印刷の母型と言われているものがもうないので作っていないんだと、こういうことなんだろうと思うんですよ。それぞれのところで専門の、一番読みやすいと言われている母型というのを持っているんです。凸版印刷なら凸版書体というのを持っていて、それが一番読みやすく、それを持っていますし、新聞は新聞書体というのを持っていて、ちょっと偏平な活字を持っている。そういうことに基づいて、今後の機器に一番読みやすい書体はどうあるべきなのかということ、意見を聞きながらやっていくということになるんじゃないかと思います。

書体というのも、一つの文字の「はね」一つ見ても、単純に、はねているんじゃないんですよ。そこにいわゆる美があるわけですが、書体のはね方の…。それがフォントを作っていく、もしくは母型を作っていく技術者の感性の問題が、はね方一つにあるわけですね。それで読みやすいのか、読みにくいのかということにもなるわけですから、ただ単純に、

フォントで、ドットで作っているだけでは読みにくいという文字になりますので、書体でも読みやすい新聞と読みにくい新聞と、読みやすい雑誌と読みにくい雑誌があるのと同じ

ように、そこをどうするのかということを決めていかないといけないわけです。

○前田主査

今の話は非常に具体的で分かりやすかったかと思うんですけども、しかし、いろいろな問題が実はあるわけで、その点で言うと、この電子機器という場合には、実際に作っている人っていうこともありますけれども、むしろ全体についての見通しの利いている人が必要なわけですね、話としては。

理想的なことだけで言ったなら、例えば、この漢字表を作るに当たって、予算を何億か取って、ここでフォントを作るなんていうことを言えば、これは一番簡単です。しかし、そんなことは、私にはできるはずないと思えるんです。ですから、理想的に何とかということと、実際にできるかどうかということとが絡んでくるんで、その点についての情報のある方が情報を伝えてくださらないことには、ちょっと先に進めないという印象を持っております。特にフォントの問題などはそういう印象を持っているんですね。

○足立委員

そういう意味から行くと、新しい機器を扱う人の文字というのは、デザインングですからデザイナーが必要なんですね、文字に対するデザインということ、そういう観点で文字を作らないと読みやすい文字はできてこないんで、単なるフォントだけではなくて、その文字の専門家であるデザイナーをどう登用していくのか大変難しい。視覚的に訴えるものですからね。そういうものをちゃんと入れておかなきゃいかんと、私は思います。

○前田主査

今、貴重な御意見を頂きましたが、そのほかのことで、「6」の(2)のことについて、何か御意見ございませうか。(→挙手なし。)

それでは、6の「(3)資料の公開・漢字調査について」、これについて、何かございませうか。

○金武委員

この◎の項の次に、「○漢字の読み書きにかかわる能力調査をすべきである。」というところで、「→検討中。」となっています。これは、新聞協会が前から要望していたことなのですが、情報機器というものは、現在、基本的には、書けなくても読み方が分かれば出せるわけですね。「鬱」という字を知らなくても「うつ」と打てば出てくる。ところが「鬱」という字を見て、もし「うつ」と読めない人だったら、情報機器によって字を出すことができないという現状ですから、やはり漢字を選定する資料の中に、この漢字は一体どの程度読めるかどうかというそういう資料があるべきだと思うんです。そしてまた、この国語分科会の最初のころには、常用漢字の見直しのときにいろいろ資料を作らなくてはいけませんが、その中には読み書き調査も必要であるということがうたわれておりました。途中からいろいろな事情でできなくなったということですが、今回「→検討中。」ということで、具体的にはこれをされるかどうかということをやっと御質問したいんです。

○前田主査

これについては検討していることがあるかと思いますが、どのような状況になっているのか、事務局からお願いします。

○氏原主任国語調査官

今は、正にここに書いてあるとおり「検討中」ということで、いずれ、こういう形でということがお示しできる段階になったら具体的にお示ししたいと考えています。どうい

形でやるかというのは、前からこの調査が必要だという御発言があるたびに繰り返されてきたことですが、＜読めるか／読めないか＞というのをどういう形式で調査するかという問題があって、一般の方にまで漢字テストのような形式ではできないだろうと考えております。＜書けるか／書けないか＞だけではなく、＜読めるか／読めないか＞についても、読める人はいいですけれども、読めない人の問題などかなりプライバシーの問題ともかかわってくるというようなこともありますので、どのような形式であればできるのかというところを検討している段階です。その辺りを漢字ワーキンググループでも検討して、お示しできる段階になったら、なるべく速やかにお示ししたいと考えております。

○林副主査

ちょっとさっきの高木委員の御発言がいま一つ気になっておりまして…。高木委員は、今期からここに加わっておられます。非常にいい御意見を何度も頂いておりますが、最初から御一緒だったらそういうことを申し上げることもないような、高木委員には申し訳ない言い方が出てくるかもしれませんけれども、私どもは、高木委員の分野の御発言として非常に傾聴いたしておりますので、前期から御一緒でなかったということによって生じるちぐはぐが少しございましたら、お許しいただきたいと思っております。

○笹原委員

先ほど漢字表のフォントについて議論があったわけですが、漢字表のフォントの基本としては、まず「文字の骨組み」を示すということが大前提のようですので、既存のフォントですと、常用漢字表の字体と厳密に比べると、デザインの違いを超えて字体の差もあると言わざるを得ないものも含まれています。そういう意味でも、字体という観点がやはり第一かなと思ったということです。

○前田主査

よろしいでしょうか。そのほか、何かございましょうか。(→挙手なし。)

今日は皆さんの御協力で、大体を済ますことができました。これは、質問に対するまとめということだけですので、これからは議論の方に入りますので、その時にまた当然出べき意見があるかと思えます。そういうことで、これからまたいろいろ御意見を頂けると思いますが、本日の協議の方はこれで終了とします。どうもありがとうございました。